

平成 30 年度 第 1 回定例(4 月)教育委員会議 会議録

平成 30 年度第 1 回定例教育委員会議が、平成 30 年 4 月 20 日(金)午後 3 時 30 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

第 1 開 会

午後 3 時 30 分開会

第 2 教育長挨拶

第 3 平成 29 年度第 12 回議事録の承認

.....承認

第 4 教育長活動報告(別紙資料)

第 5 報告事項

- 報告 1 平成 30 年 4 月 1 日付教育委員会人事発令について.....了承
- 報告 2 平成 30 年度教職員一覧について.....了承
- 報告 3 平成 30 年度児童生徒数一覧について.....了承
- 報告 4 平成 30 年度入学式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について.....了承
- 報告 5 平成 30 年度主任等の命課状況について.....了承
- 報告 6 平成 30 年度児童生徒数一覧について.....了承
- 報告 7 平成 30 年度社会教育事業計画について.....了承

第 6 活動計画 平成 30 年 4 月 21 日(土)～5 月 24 日(木)までについて.....了承

第 7 協議事項

- 協議 1 平成 30 年度会議日程について.....承認
- 協議 1 平成 30 年度猿払村教育委員学校訪問について.....承認
- 協議 1 次回教育委員会議の開催について.....承認

とき：平成 30 年 5 月 24 日(木) 14 時 00 分～

第 8 その他

- ・姉妹村学童交流事業の参加希望者集約結果について.....了承

第 8 閉 会

午後 4 時 30 分閉会

議事録署名委員

原本署名 濟

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

第1回定例(4月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本 霞
	委員	宮川 哲
	委員	川谷 常夫
	委員	玉田 將
	教育長	眞坂 潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部 孝好
	給食センター所長	西口 亮一
	教育指導員	浅野 孝一

- 阿部教育次長：皆さんお揃いなので、始めてもよろしいでしょうか。はい。それでは、平成30年度第1回猿払村教育委員会議を開催いたします。最初に教育長よりご挨拶致します。
- 眞坂教育長：はい。やっとならぬ猿払村も春らしくなって、気温もやっとならぬ2桁になって雪解けも大幅に進んで、毎朝犬と散歩しているのですが、川水も相当増えたりしている状況が見られます。30年度もいよいよ始まりまして、第1回目の会議の開催にあたって簡単ですがご挨拶させていただきます。学校も人事異動があつて新たな体制で臨んでいる小中学校です。今、この会議の前に、教育研究会の総会があつて村内の教員の先生方がほほほほ集まつて総会が開催されておりました。そこへ行って挨拶だけして帰ってきましたけれども、今年はいよいよ道徳の教科化、それから外国語の小学校導入ということで、かなり学校現場としては大変な年になろうと思ひます。新学習指導要領の方も平成32年度から完全に小学校は新たな要領に従つてということで、30年31年度についてはその移行期間という位置付けがされておひます。ほぼ新しい要領のカリキュラムに沿つた教育活動が展開されていく、ということになります。この後、報告事項の中で次長の方から報告があると思ひますけれども、事務局の体制も若干変わりましたので後ほどご説明したいと思ひます。今日は夕方からまた教職員の歓迎会ということで、いつもより開始時間が遅い時間ということでございますけれども、よろしく御審議の方をお願いしたいと思ひます。
- 阿部教育次長：はい。それでは続きまして3番なのですが、順番を入れ替えまして5番の報告事項、報告1。今、教育長からお話のありました4月1日付けの人事の関係で、今年例年に比べると異動は大変少なかったのですが、新たに教育委員会の方に加わつていただいたメンバーに来ていただいておりますので、先にこちらの方を報告させていただきます。まず、一人目ですが教育委員会次長補佐の小俣孝範が定年退職ということだったので、再任用ということで、引き続き教育委員会の社会教育係に発令をいたしまして専門員ということでフルタイムではなく、非常勤ということで1日5時間勤務という形で朝から晩までではないのですが、そういった形で教育委員会の発令がされておひます。今、自己紹介をしていただこうと思ひうのですが昨年来お話ししておひました、教育指導員ということで、規則を作りまして、4月1日より前鬼志別小学校校長の浅野孝一さんを4月1日より教育委員会職員ということで学校教育係教育指導員として発令をしておひます。もう一方、給食センター業務係管理栄養士として高田莉穂さんという方です。今来ていただいております。それではお二人から自己紹介をいただこうと思ひうのですが、それでは浅野先生から。
- 浅野教育指導員：浅野です。どうぞよろしくおひします。まだ、生活リズムがうまく掴めず子

供たちの声が聞こえないのが寂しいなというふうに思っています。ただ、ここで、猿払村でお世話になった分の恩返しを是非子ども達の為にしたいというふうに思って、先ほど教育長が言われていました、学習指導要領の移行措置で新たにこのような分厚いのをいただいて、今読んでいます。月曜から指導主事の研修ということで、札幌で開催されますので、またそこでも勉強をしてきて各学校の校長先生、ほか職員の皆さんにお返しを出来るような勉強を重ねたいと思っております。今後とも御指導よろしく願いいたします。

○阿部教育次長：続きまして、高田管理栄養士より、もう現場の仕事を終えられて、着替えて来ていただきましたので自己紹介をお願いします。

○高田栄養士：初めまして、高田莉穂と申します。これからよろしく願いします。

○阿部教育次長：高田さんはこれで失礼します。はい。それでは次第に戻りたいと思います。3番、平成29年第12回議事録の承認についてということで、先月終了以降調整したものを皆さんところに郵送でお送りさせていただいております。内容の方は確認いただけたかと思いますが特に訂正等はなかったでしょうか。大丈夫ですか。それでは藤本さんが欠席されておりましたので藤本さんを除く3名の方に署名をいただきたいと思っております。お願いします。

《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。有難うございます。続きまして、4番活動報告、教育長より行います。

○眞坂教育長：はい。それでは、座って説明をさせていただきます。前回の会議後3月16日から今日の本日の会議の日までの活動の内容でございます。3月16日例年、商工会女性部から、新入学1年生に手編みのベルですか。それのお守りを例年いただいております。今年も新入学児童分の鈴をいただき、この場で受け取っております。それから18日、各村内小学校の卒業式が行われました。鬼志別小学校は私と川谷委員に。それから知来別には宮川委員。浜鬼には藤本代理が出席いただいております。浅茅野については玉田委員のご都合が悪く、次長が代わりに出席し挨拶を致しました。それから3月の20日でございますけれども、今年、30年度オジョールスキイとの姉妹村交流の関係では猿払村の子供がサハリンを訪問するという年になっています。その事業への参加希望者への説明会ということで拓心中学校でうちの次長と瀬戸係長が行きまして希望者の方へ事業内容等の説明をしてきております。正式な希望というか申し込みをとらせていただきました。今日現在ですけど、10名の拓心中学生の2年生、3年生の希望がありました。全員女の子でございます。それプラス随行の大人という形で最大限20名程度という両村の約束事がありますので、その人数内での交流を図るとい形になります。今年は8月7日から10日までの4日間を予定しております。それから3月の22日には、札幌市にあります立命館慶祥高等学校の事務長さんが猿払村に来ていただきまして、副村長と私と対応をさせていただきました。どういう内容かということについては、道内市町村で高校のない市町村に各市町村長から中学生1名の推薦をいただければ、ここに優先的に入学する形を作りたいという説明でございました。ある程度の成績ですとか、学校内の評価は必要なのですが、まだ決定ではないのですが、村、村長の推薦という形がとれば、その子を優先的に入学させたいという事で、子供集めもあるかと思っておりますけれども、ここの高校入りますと立命館大学へとんとんと行ける仕組みもありますので実際、うちの中学校からここの高校に行かれていますお子さんも結構いらっしゃいますので、最近では〇〇になりました、〇〇さんの子だとか。実は今年一人試験で入学した子もいらっしゃいます。そういうことで、事務長さんが来て、説明を受けて当日、村長居なくて副村長が対応したのですがそういうお話であれば学校の方とも協議をした上でこの事業に参加するかしないか。5月中を目処に判断をしたいという回答をしております。形的には一応前向きには考えていきたいという回答をその場ではしておりました。それから3月26日でございますが、知来別小学校の大規模改修事業、平成30年度に予算を計上し、計画をしておりました。その関係で知来別小学校を会場に地域の方を含め保護者も含めてですね、説明会をしてきております。ですが、昨日ちょっと道の方から連絡ありまして事業採択は今回なりませんでしたという連絡が入りました。ということで、当初では予算を

組んだのですが採択ならなくて、交付金が入ってきませんのでそうなるとうんざりもしくは過疎債という借金をして事業を行わなければならない形になります。その判断を理事者の方に昨日の段階でお話ししてありますけれども、正直30年度はこの事業実施するのは難しいという今、事務局内での判断です。かといって黙って見ておく訳にもいきませんので引き続き、事業採択になる方策を探りながら、いろいろな方に少し首長の方からプッシュしていただきながらなんとか事業採択に向けての取り組みは続けていきたいというふうに考えています。後は今年度中では、追加という枠もあるのですが正直、追加の予算は小さくてそちらに当たる可能性はかなり低いことになります。あとは、30年度の暮れに、12月あたりに補正予算計上で新たに幾つかの市町村の事業はいいですよと、去年もそうでしたけれどもそういうこともあるので、それに向けて、今準備を進めさせようというふうには考えています。なんとか手をかけたいというのが、こちらの考えですのでそれに沿った形で事業展開していかなければならないと思っています。ただ、残念ながら30年度当初からの実施が難しいということも、今日お話ししたいと思います。それから27日ですけども、29年度で退職される教職員方へ辞令交付を行いました。今年度は定年退職の校長先生が2人とそれから自己都合で浜鬼の教員の方が退職されたので、その3名の方に辞令を渡したところでございます。3月はだいたいこのようなところですよ。4月に入りまして2日の月曜日には村職員の新規採用者に辞令交付がされました。先ほどご挨拶したとおり、教育委員会関係では小俣補佐が再任用という形で専門員という形での再度教育委員会のほうに配置、それから浅野先生には、教育指導員として4月1日からの採用、給食センターの管理栄養士に高田栄養士ということで、3名の方の辞令を交付いただきました。その他は学校支援員さんですとか、補助教職員、それから事務局の臨時職員も含めてですけども、2日、3日の日でそれぞれ辞令を交付させていただいております。4月3日には新たに猿払村に来ていただいた教職員の方へ辞令交付式ということで交流センターを会場に行いました。交付式が終わった後は、臨時校長会、教頭会をそれぞれ役場の会議室を会場に行われております。それから4月6日の日には小学校、中学校の入学式がそれぞれ開催されております。今年、浅茅野小学校については入学者がゼロでございました。裏面に移ります。9日の日には校長会、教頭会、教育委員会事務局の3者の合同会議ということで、昼から開催しております。その後、定例の校長会議を開催し、その夜には、皆さんにも参加いただきましたが、三者合同の歓迎会ということで実施をさせていただいております。それから次の日ですけども、管内の教育長会議が招集され、私が出席して参りました。例年のように、管内の公立学校長が一堂に会して宗谷管内の教育推進の重点等の説明が新たに赴任された局長の方からされております。その他、昼からもずっと夕方まで会議が続きまして、夜には新たに校長先生に承認された方々の歓迎会ということで、一席が設けられています。それから11日からいよいよ学校も始まっておりますので各種子供たちの検診の事業が、歯科検診、心臓検診等が始まり進められております。ただこの日に受けられなかったお子さんについては、改めてということで全員が受けられるような準備が進められております。12日からは教育長の会議に引き続き、今度は次課長会議ということで招集されてましてその日には管内の公立学校の教頭先生たちが集まりまして、会議が開催されており、うちの次長が出席しております。それから14日土曜日ですが、中学校でPTA総会が開催されました。この会議の中でも何回もお話しています通り、30年度拓心中学校にコミュニティスクールを導入したいという話を何度かしておりますが、その関係で保護者の方に説明という形で、うちの次長がお邪魔して説明をしてきております。それから17日です。全国学力学習状況調査が、この日に全校で行われました。何名かはこの日欠席をされて試験を受けられなかったお子さんもいるのですが、日をずらして実施するというふうに聞いております。それから今日ですけども、この会議の前、猿払村教育研究会の総会が中学校で開催されて挨拶して参りました。なかなか70数名の先生方達全員が揃い、多いなと思いつつ挨拶をしてきましたけれども、子供たちの健やかな成長をつなげる教育を是非実践して欲しいという願いをしてきたところでございます。後はこの会議と、今日

終わった後は中学校を会場に教育関係者の歓迎会ということでまたご出席をいただければと以上でございます。

○阿部教育次長：はい。続きまして報告事項の報告2に移りたいと思います。資料2をご覧ください。平成30年度猿払村立小中学校教職員一覧ということで一覧表お配りしております。背景がグレーになっている所が今年新たに來られた先生で、かなり色が濃くなっている方につきましては、今、育児休業中ということで、学校の方には勤められておりません。村費の、先程の教育長の話にもありました、学校支援員、補助教職員合わせまして公務補も含めると72名ということで、学校現場で働いていただいております。こちらが30年度の教職員一覧ということで御承知おきいただければと思います。校長先生、教頭先生の携帯番号も入っておりますので取り扱いには、ご注意くださいと思います。よろしくお願ひします。続きまして、報告の3に移りたいと思います。資料3をご覧ください。村内学校一覧、30年4月10日現在ということで村内の小中学校の児童生徒数をまとめた資料となっております。小学校では149名と中学校では89名ということで、中学校については昨年より増加はしているのですけれども、小学校ではご存知の通り、新入学児童が少ない年ということで、少し減って昨年と比較すると減っているような状況にあります。こちらは数字としてご報告しておきたいと思ひます。資料4に移りたいと思ひます。30年度入学式における国旗・国歌の実施状況ということで、こちらでも毎年4月の定例教育委員会議で御報告させていただいております。4月6日浅茅野小学校を除く4校で入学式が行われております。国旗の掲揚、国歌の斉唱につきましては、どの学校でも行われて、特段混乱等の問題はないということで報告を受けております。続いて資料の5番に移りたいと思ひます。平成30年度、主任等の命課状況ということで各学校主任の先生ということで、恐らく実務の中での中心になられている先生ではないかなと思ひます。それぞれ学校の方からこの先生が今年の主任ですということで報告をいただいておりますので一覧としてつけさせていただいております。浜鬼志別小学校の教諭1名、今年転任された先生ですけれども、それ以外の先生につきましては昨年と同じということになっておりますので、今年は新たに浜鬼志別小学校で俵先生が学年主任ということで命課を受けております。こちらでも報告として終わりたいと思ひます。資料6番に移りたいと思ひます。平成30年度社会教育事業計画についてということで、社会教育委員の会議の中で承認をいただいている計画で、既に皆さんの前に出す前に回覧の方で村民周知させていただきましましたので、もしかすると既にご覧になっているかも知れません。今年度の事業計画をなるべく年間通して分かりやすい形でということで協議をしまして、日にちが決め切れないものもあるのですけれども、時期を示すことで年間このような計画を実施しますということをお知らせして何とか参加者の拡大を図りたいということと継続的な講座の受講ということがしやすくなるのではないかなということで作ったものです。村民配布ということでさせていただきました。教育委員の皆さんも社会教育事業の関係につきまして、特に裏面の方では色々ご参加していただく場面もあろうかと思ひますので、年間の計画の中で御承知おきいただければと考えております。よろしくお願ひします。報告事項については以上となります。一旦ここで質疑を受けたいと思ひますが、いかがでしょうか。昨年と比較しても社会教育事業につきましては講座を充実させたいということで回数、内容、種類も含めて、村民周知しましたので実施できませんでしたということも出来ない形になりますので何とか多くの参加をいただきながら実施をしていきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは6番の活動計画に移りたいと思ひます。資料7番をご覧ください。明日以降、次回予定の5月24日までの計画をまとめさせていただきます。先程、浅野先生からの自己紹介の中にもありましたが、4月22日、用務としましては月曜日の23、24日になろうかと思うのですが、北海道職員や市町村職員の指導主事という職、専門的に行なわれている方の研究協議会が行われます。そちらの方に浅野先生も参加していただくということで計画をしており

ます。24日になります。公立学校配置計画地域別検討協議会ということで、稚内の方で会議が行われます。こちらの方は教育長が出席する予定となっております。続いて4月25日です。体育施設利用者会議ということで、日程の方は案内しているのですが、今年度の冬までの夏季期間において、体育施設を占用して使用する団体の方に調整を図って、皆が均等に活動していただけるよう調整をする会議を開催したいと考えております。5月15日につきましては定例学校長会議ということで開催します。5月18日です。パッチワークキルトサークル作品展ということで、「もりのくまさん」という文化祭にもほぼ毎年作品を展示いただいている団体ですが、5年をサイクルとして大きな展示会をやらせております。今年は5月の18、19、20の3日間で役場の交流センターを会場に作品展が行われますので、是非時間がありましたら参加いただければと思っております。5月22、23、24日にはということで先程、社会事業計画にもありました講座の第一弾ということで、今年は「ソーセージ作り教室」ということで乳と肉の館を会場としまして、実際にソーセージ作りを体験していただくという生涯学習講座を開催する予定となっております。最後に5月24日、次回の定例教育委員会会議ということで予定をさせていただきたいと、考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。7番の協議事項に移りたいと思ひます。先月の定例教育委員会会議の中でもありましたが、まだ先の日程も分からないという事で、藤本さんも欠席されておりましたので、改めて30年度の教育委員会会議の日程の案ということで年間計画を作成させていただきました。真ん中の平成30年度(案)というところが、今年度予定をしたいと考えている日になります。その横に村議会等日程ということで、教育委員さんが関係する業務も併せて、その月その月で、このようなものが予定されていますということで、可能な限り日程を入れるものは日程を入れて資料とさせていただきます。なかなか3月まで見通して決め切れなかなと思うのですが、当面はつきりと分かっている部分があれば調整を図りたいと思ひますが、まず、次回の5月24日という部分につきましては、よろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

○各委員

：はい。都度、次回の会議の部分についてはこれを基本に設定をしていきたいと考えておりますので委員の皆さんの年間計画の中に予定を入れていただければと思ひます。よろしくお願ひします。続いて、こちらは資料9番をご覧ください。協議2です。平成30年度 猿払村教育委員学校訪問についてということで昨年度から、年間複数回の訪問を実施しようということで、6月と10月に実施をさせていただきました。今年も同様に、6月と10月に学校にお邪魔して実際に授業をやっている風景を参観するという場面を設けたいと考えております。昨年度の反省として、運動会が延期になってしまったという関係がありましたので、実施は一週、昨年と比較するとずらしております。恐らく運動会の影響はずらすことで回避出来るかなと考えております。実際の授業の様子を見て、1回目につきましては、時期的にも学校がスタートして2カ月ということですので、各校長先生、教頭先生から平成30年度の学校運営計画の説明をいただひたいということで懇談をしたいということで考えております。まだ学校の方には日程の調整は図っておりませんので実際に学校に支障があるということであればずらしたいとは思ひているのですが、この時期に予定をさせていただきたいと思ひます。特にこの期間にいないということがありましたら確認したいと思ひます。大丈夫ですかね。

○各委員

：はい。

○阿部教育次長：去年は浅茅野小学校以外皆、延期になってしまいましたので、こちら来月には実施の案ではなくて実施したいというところでお諮りさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。協議3につきましては、次回教育委員会会議の開催についてということで先程の計画の通りなのですが、14時からということで予定をさせていただきたいと思ひます。協議事項については以上となります。質疑を受けたいと思ひます。いかがでしょうか。

○各委員

：ありません。

○教育次長

：はい。ありがとうございます。

○眞坂教育長

：あと新規事業ということではないのですけれど、昨年度から給食センターの方で

村内回覧ということで、給食だよりを発行しました。で、新年度になって少し回数を増やす方向で今、所長が一生懸命考えてくださっているようですので回覧が回りましたら目に留めて読んでいただけたらと思っています。

- 藤本委員 :メニューですか？
- 眞坂教育長 :メニューではなく。
- 西口所長 :レシピとかを色々載せたいのですけれど、家庭で作れるメニューとなると、少し色々調整も必要なので。あとは栄養士と相談したいと思います。後色々漁協さんとかからいただいているので、紹介を。
- 藤本委員 :いつもの通り来てます？
- 西口所長 :はい。それを紹介したいなど。
- 藤本委員 :紹介したら皆喜んでまたくださるから、今年の方はちゃんと取れたでしょ？大漁だったから。
- 宮川委員 :蟹も頼んできたの？すごいね。
- 藤本委員 :ちゃんと〇〇さんで処理して下さるからいいですよ。
- 阿部教育次長 :それでは協議事項については終了とさせていただきます。8番、その他です。1点、先ほど教育長のお話にもありましたが、3月の20日に拓心中学校で今年の姉妹村学童交流事業の関係で、まずは参加しようかどうか迷っている人も含めて去年の船の状況も変わりましたので
- 藤本委員 :そうなの？
- 阿部教育次長 :1度ビデオを見せてこの船で行く事になりますので、しっかり現状を確認して、自分の体調とも相談をして参加を申し込んで下さいというような説明会を実は行ってきました。
- 藤本委員 :船は大きくなったのですか？
- 阿部教育次長 :いえ、小さいままです。
- 川谷委員 :去年と同じなら可哀想だ。
- 阿部教育次長 :それで、この3月20日には16名の生徒が集まってくれました。正直、昨年8月に事業が終わった直後に行ったアンケートでは是非行きたいと言っていた方は約30名いたのですが、蓋を開けてみると、やっぱり時の経過とともに実際に行こうかなと思っている子は16人になったというところでした。やはり日程もはっきりして計画も分かってくると少し厳しいなとかということもあったと思うのですが、まずそこで16名の生徒に対して、去年撮ってきた船のビデオ等、心配される事、このようなことがありますのでよく保護者の方と相談して参加の申し込みを受け付けたいと説明しました。4月の10日まで、春休み期間をかけて参加申込書と、なぜ参加したいのかなどということを手紙にまとめて出してくださいということで参加を受け付けた結果、合計で10名、3年生が7名、2年生が3名すべて女子生徒ということで、10名の希望者の応募がありました。実際ちょっと少なくなって残念だなどという気持ちもあるのですが、その前は抽選で落とされた結果もありましたので、そういう意味からすると、行きたい子は全員連れて行ける状況になれたかなと思っています。全員には一応参加が内定しましたという事で通知も保護者向けには出してあります。内定としているのはまだ実は、この段階にもなっていないのでフェリーの今年度の運行計画が未だに発表されていないです。運航をする会社の専務さんからは、今年の計画で内々の資料だけでもということで、頂きましたので日程は変わらないかと思いますが、まだ今年のツアーだとか運航の申し込みすらも、受け付け出来ない状況ですので万が一もあるかと思っています。
- 川谷委員 :4月も終わるしね。
- 阿部教育次長 :サハリン側の事情じゃないかということで、こちらはもう待っているような感じらしいですけれども。
- 藤本委員 :10名でもいいのですか？子ども達は、向こうから来た分の人数が行けないのはいいんですか。
- 眞坂教育長 :来た数交流するとおおよその人数は20人と決めているので。
- 藤本委員 :その中に先生も含めて？
- 眞坂教育長 :そうです。先生も含めて、通訳も含めての20名という範囲です。

- 教育次長 : 最大限20名だとしますと、14人の子どもたちと6名の大人という形で前回は実施したんですが、もしかしたら20人を割込む形になるかも知れないです。10名と引率する大人ということで19、18人になるかも知れないけれどもそういった形で。
- 藤本委員 : そうしたら、一般で行きたい方が居たら乗せるのですか？
- 阿部教育次長 : 恐らくですけども、基本的に学童の交流ということなので、その枠は難しいかなというふうに思っています。別メニューもまた立てないといけないということもあるかと思しますので
- 眞坂教育長 : こちらが一般交流を希望するとなると向こうも希望して来ると思います。
- 藤本委員 : そうでしょうね。
- 眞坂教育長 : 1年ずつ交代でというそこからちょっと協定が変わってくるので今年いきなりということはちょっと難しいかも知れないですね。
- 教育次長 : 向こうは生徒さんを成績で選抜しているのです、いつも20人きっちり来てますので恐らく向こうの人数は変わらないかなと思うのですけれども、今年は船の実際の映像を見てちょっとこれはちょっと厳しいかなという判断にもなったのかなと思います。
- 藤本委員 : 今年は風の吹き方が強いからね。
- 眞坂教育長 : 時間は1時間ぐらい早くなりましたけど。揺れがやっぱり。船が小さい分大きいので
- 藤本委員 : それが怖いよね。
- 教育次長 : この件は状況をご報告しておきたいと思えます。はい。その他は以上となります。委員の皆さんから特になければ。
- 各委員 : ありません。
- 阿部教育次長 : ありがとうございます。以上で第1回30年度の定例教育委員会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

《終了》